

2023年11月1日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会御中

株式会社シティインデックスイレブンス

代表取締役 福島 啓修

株式会社南青山不動産

代表取締役 池田 龍哉

野 村 紗



拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社が10月30日にESG説明会を開催したと聞きました。弊社らは同説明会に呼ばれていないものの、同説明会での参加者の関心は臨時株主総会関連に集中したとのことで、山田代表取締役社長は「プレミアム自己株買いに応じるつもりはない」という意味でも普通決議にて株主の判断をいただきたい」と呼びかけたということをアナリストレポートで知りました。弊社らは、貴社に対し、弊社らが保有する貴社株式を引き取らせる目的として自己株式取得を要求したことなど一度もなく、そもそも自己株式取得は取締役会で決議するものであるところ、貴社が株主価値向上を実現できないことを、弊社らに責任転嫁する貴社の姿勢は問題だと思います。

貴社は10月24日に開示した「大規模買付者による当社株券等の大規模買付行為等に対する取締役会評価結果確定及び対抗措置発動に関する当社臨時株主総会における株主意思確認の議案上程についてのお知らせ」において、弊社らの貴社株式買付けの真の目的は、貴社に過度に大規模な自社株公開買付けを実施させることによる保有株式の売り抜けにあると記載していますが、弊社らは、貴社が自己株式取得を行ってもこれに応じて貴社株式を貴社に売却するつもりはありません。弊社らが貴社に対して求めることは、弊社らが保有する貴社株式を自己株式取得に応じて引き取らせることではなく、東京証券取引所が上場企業に求めている通り、貴社がPBR1倍以上の株価を実現することです。大規模買付行為等趣旨説明書を提出している株式会社南青山不動産及び野村紗は、貴社株式が割安であるという理由で同説明書を出したものであり、貴社の株価がPBR1倍程度となったときは、貴社株式の追加取得を行いません。

貴社は、第7次連結中期経営計画において、株主還元方針を計画期間3ヵ年（2024年3月期から2026年3月期までの3年間）の累計総還元性向60%以上としていますが、3ヵ年の累計ではなく今期において60%以上の株主還元性向を実現するには、現時点の配当予想250円/株では100億円超の還元不足となってしまいます。

第1四半期決算説明会において山田代表取締役社長は「自己株式取得をしていきますと、

自然に彼らは何もしなくても比率が上がりますんで、現時点ではなかなか簡単に自己株取得をしますっていうような形には、いかない。」と弊社らの存在により自己株式取得が困難であると述べています。一方、弊社らとの面談では、山田代表取締役社長は「単年で6割やるというのは、そういうふうにやるかはわからない。受けが悪いのはわかっている。」そもそも 60%還元実現時期に自由度を確保しようとされていました。弊社らは株主還元の方法(配当によるのか、自己株式取得によるのか)にはこだりませんが、株主価値向上、具体的に言えばPBR1倍割れの解消には徹底的にこだわります。貴社が、自己株式取得によって弊社らの議決権割合が増加するのを問題視しているのであれば、配当で今期 60%以上の株主還元を実現してください。山田代表取締役社長も「受けが悪い」とご認識の通り、株主は中期経営計画期間3カ年累計で60%以上の還元ではなく、2024年3月期以降毎事業年度 60%以上の還元(配当または自己株式取得)を望んでいるものと考えられます。それを配当のみで実現する場合には、現在の250円/株を下限とした安定配当の実施を315円/株を下限とした安定配当の実施に改めることとなると思います。

また貴社は、前記中期経営計画において必要自己資本額をそれまでの4,000億円から6,000億円に突如増額したものの、株主に対して納得のいくような説明はしていません。増額の内訳の一定割合は、再生可能エネルギー事業にかかるものであるものの、当該領域における投資額は受注が前提となり、2023年末には洋上風力発電公募入札の結果が公表されます。もしも貴社が失注するような場合は、必要自己資本の額の見直しを行ってください。

また、貴社は前記中期経営計画において、60%以上の還元方針に加え、6,000億円を超えた部分は追加の還元を行うことを表明していますが、現在の利益状況に鑑みれば、この水準は2025年3月期中にも到達する可能性が十分にあります。自己資本が目標額を超えた場合における、追加の株主還元を行う条件(タイミング・頻度・方法等)を公表してください(ただし、上記の通り、洋上風力発電公募入札の結果が失注に終わった場合にはそもそも6,000億円の見直しが必要です。)

敬具